# 第2回 橿原市教育施設再配置検討審議会 会議録

日 時:	令和2年6月30日(火)10:00~12:00
場 所:	大和信用金庫八木支店3階第1会議室
出席者:	委 藤原会長、重松委員、天根委員、岡田委員、鶴田委員、桝谷委員、米川委員、 員 尾田委員、槇尾委員、吉田委員、狩野委員、菱田委員、山中委員、仲嶋委員 事 事務局:教育長、吉田部長、栗原副部長、北野副部長、太田課長、吉川課長、 務 長谷川課長補佐、井岡指導主事、東浦主査 局 長大:諏訪、依田
欠席者	委
傍聴人	なし
資料:	資料 01_橿原市教育施設再配置基本方針【概要版】・第1回検討審議会概要 資料 02_白橿中学校区の再編の進め方及び諸課題への対応について 資料 03_再編に係る跡地活用について 資料 04_今後の検討スケジュール 補足資料 01_橿原市執行機関の附属機関に関する条例 補足資料 02_橿原市教育施設再配置検討審議会規則 補足資料 03_橿原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱 補足資料 04_就学前の保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針【概要版】 補足資料 05_学校施設の廃校活用事例集
1. 開会	開会挨拶 資料確認 委員・事務局紹介
2.あいさつ	教育長挨拶
3. 議事	議事1)第1回検討審議会の概要について
会長	本日は前回からの期間が空き、また、委員の入れ替えもあったことから、まず前 回の振り返りを行いたいと思います。第1回検討審議会の概要について、事務局か ら説明をお願いいたします。
事務局	資料説明 【資料 01 橿原市教育施設再配置基本方針[概要版]・第1回検討審議会概要】
会長	今まで約2年かけて審議をした結果と、前回の会議を振り返り、本審議の前提となる基本方針や第1回検討審議会の概要について事務局から説明をいただきました。これらを踏まえ、本日は白橿中学校区の再編の進め方及び諸課題への対応について審議を行います。ここまでで、ご質問等がありましたらお願いします。
委員	基本方針の 2.1. 橿原市が目指す教育と教育環境の 4 行目、適正な規模ではというところ、今後検討し計画が策定される際には、教職員の配置がよい、運営がスムー

ズといった表現が強く、児童生徒にとって良い環境、など再編を通してコミュニケーション力、思いやりの心をより高めるといったことを、児童生徒の視点で少し記載した方が、より関係者に説明をし易いのではないかと思います。

大人の立場としての説明が多かったため、今後検討の機会で配慮いただけたらと 思います。

事務局

概要版では、ご指摘いただいた通りですが、本編には児童生徒の教育環境について記載しております。

会長

私も本編は理解していますが、今の発言は、前回の審議会で基本的にやっていた 内容であるにも関わらず、概要版には十分に記載されていないことについての指摘 だと思います。

概要版を次に作成するときには、児童生徒の教育環境に関する内容を書き添える 訂正をお願いします。

事務局

概要版を更新いたします。

委員

2年かけて再配置基本方針案を策定され、再編の時期・対象校も含めて具体性を帯びた内容になっていると理解していますが、この内容は市の行政として、どこまで認知がされているのか、もしくは了解されているのか、教えていただきたいと思います。

事務局

基本方針は、議会で承認いただき、市職員には説明会を開いて周知しています。 また、自治委員連合会、市 PTA 連合会の方々、市民を対象としたシンポジウムも開催済みです。

そのほか、市広報誌や市ホームページにも掲載しております。

委員

わかりました。白橿中学校区の再編について審議すると理解します。

また、再編そのものに対して反対されるなどの議論はないという理解で進めていいでしょうか。

会長

この再編に関する課題解決のための施策が必要であれば、審議会として指摘しながら進めていく必要があると思います。単なる学校を合わせるだけではなく、地域との関係も大変重要だという指摘が、これまでの審議会で出ておりますので、様々なことを踏まえつつ、今回具体的な議論を統合することを前提とした中で進めていくというのが本審議会です。

委員

自治会、市民に説明していると発言されましたが、定着はしていません。自治連

合会の中でも、再編について一度も議論したことはありません。また、市民・地域の代表・各種団体、その辺に対する説明として、再編の方向性について何も知らしめるものではありません。そのため、今の発言は重要です。皆さんは、理解を得ているという前提で審議を進めていこうとお考えと思いますが、地元ではどの地域でも説明を行なっているということはありません。

## 事務局

ただいまのご意見、事務局としては、基本方針の議会報告は済んでおります。ただし、自治委員連合会・住民の向けのシンポジウムの開催を経ても、十分に浸透している段階まで達しているとは考えておりません。

現在、基本方針のシミュレーションで、学校名が出ていますが、これは基本方針の審議会の答申を受け、市として進みたい方向性を表明させていただいているところです。

具体的にこれから各自治会、地域と学校に対し、個別の説明に伺い、その中で理解を得ながら進めていきたいという考えです。当然地域の方々からは、学校がなくなることに対し、すぐさま賛成していただけるものとは思っておりませんが、そういう説明と努力を重ねることで、今後進めてまいりたいと考えております。

そういった意味では、本審議会において、各分野の委員の方々からご意見をいた だき、具体的に進む方向を示していただけたらと思っております。

その方向に基づいて、今後も教育委員会で地道にご理解をいただきながら、進めてまいりたいという考え方でおります。

# 委員

私も一時期、基本方針の委員でおりましたので、説明は理解しますが、その時から私は反対の意見を貫いてきたと思います。

なぜ、統廃合しかないのかと。人口が減る中で、統廃合するしかないのか、どうなのかについての議論が、なされていないと思っています。統廃合をしなければならないということは、ただ子どもが減る、人口が減るからだと、そのようにしか私は理解できておりません。なぜ統廃合しなければならないのかというところが少し飛んでいるように思いますし、私たちは、統廃合しなくても、こういう方向はどうであろうかというような意見も持っております。でも、そういうような意見を出す場所もない。

それと、私たちの地域の中では反対署名活動をしようという動きもあります。そ ういうことも含めて、もっと丁寧なことが必要ではなかろうかと、そのように思っ ております。

# 委員

私は、光陽中学校の学校長です。本審議の中には光陽中学校という名前は出ておりません。しかし、数年前に光陽中学校も統廃合の1つであるというのが突然公表されました。ある新聞社の朝刊を見て、驚きました。結果、様々な声の対応をせざるを得なくなりました。未来のことを考え、教育のことを考えてやっていただいて

いるということに関しては、当然ありがたいことですし、必要かと思います。

しかし、今目の前に見ている子どもたち、今後この地域のこの中学校へ行こうと 思っている保護者の方からは私のほうに何度も連絡が入り、何とかしてくださいと いう声がありました。

詳しいことは我々は知りませんでしたので、返答のしようがありませんでした。 それが全ての原因かどうかわかりませんが、現2年生は極端に生徒数が減りました。 これはなぜか。今は生徒の定数問題がありますので、毎日次年度のことを考えると どきどきしております。

学校がよりいい環境でできるためには、できる限りの人数の余裕を持って、できる限りの教員がいることが一番ありがたいことですので、そのような方向が本来求められているのではないかなと思います。

話は若干変わりますが、今このような状況の中で、毎日、朝何が起こるのかと思いながら学校に行っております。今後、夏休みの授業も含めて、登下校については非常に心配しております。これ以上校区が広がると、果たしてその対応ができるのだろうか、今でさえ登下校をどういうふうにしていってあげようかという心配をしている中で、どうするのかと。

やはり子どもたちの教育と命を守っていくという考え方は必要と思っております。それも含めた上でご検討いただいて、私も今年度はご意見を言わせていただけたらありがたいと思っております。

委員

私の発言から始まってしまい申し訳ありませんが、基本方針は 2 年間その場での様々な意見があったと思います。私はそのときに参加していませんが、様々な立場の方々から意見が出て、行政の話、教育内容の話、子どもたちの視点、地元の方々の思いというものも含めて、少子高齢化を迎える社会で、橿原市の教育施設はどうあるべきかということを議論され、基本方針としてまとめられたと思います。

これからその方向性で具体な実施に向けて、やってよかったと皆さんから賛同を 受けられるような条件を提示しながら、一つ一つ統廃合を進めていくというのが一 番妥当なやり方ではないかと思いますが、いかがでしょう。

会長

事務局から審議会以前の内容をどう確定し、次どんな形で議論をさらに進めてい こうか、という辺りをちゃんと説明をしていただくほうがいいと思いますので、説 明をしていただけますか。

事務局

本審議会の内容については、基本方針を基にご審議いただき、2025 年度までの間で統合が必要な学校についての具体的な方法をご審議いただくと諮問しています。

地域の学校という側面がありますので、統合についてすぐに賛成をいただけるとはもちろん思っていません。

ただ、現状、小規模な学校の中において、子どもたちのデメリットになるような

問題が生じています。例えば、クラス替えができない、クラブ活動の種類が限定される、グループ分けに制約が生じる、体育の球技とか音楽の合唱というような集団 学習においても、制約が生じているという点です。

そういった課題を解消するため、学校の統合も視野に入れ、総合的に考えていか ないといけない状況です。

日本の人口減少は今後の増加が見込みにくい状況にあり、簡単に実現できない問題です。そういった情勢からも、今ある学校を地域との関係を保ちながら、さらに子どもたちの教育環境をよくしていくというところを視点として基本方針を策定しています。

このような基本方針の理念に基づいて、今回の実施計画としてご審議いただけたらと思います。もちろん、ご審議いただいた実施計画の答申に先立ち、パブリックコメントも実施します。その上で答申をいただき、その後は教育委員会として第1期の実施計画を策定していくという流れです。どうぞご理解をいただいて、ご審議いただけたらと思います。

会長

私も、前回の審議会から務めさせていただいていますので、全体の流れと内容は 理解しているつもりです。

今の発言に少し付言しますと、基本的には学校が小規模化するとき、例えば1クラスになった場合、あるいは人数が極端に小さくなった場合に、教育に及ぼす影響が大きいというのは従来から言われています。小規模になったとき、本来の教育ができない。そこが第一の問題だと考えています。その時、何をするかというと、親御さんの理解を得るというよりは、まず子どもの教育をしっかりやれる環境をきっちり作り上げるというのが現場の仕事だと思います。

少人数でも仲よく暮らしていれば、それはそれでいいのではないかという考え方ではないということです。

つまり、きっちりとした学校教育を行うための体制として、小規模化は非常に課題が多いということを基本的な認識として進めているのが前提です。

まずは小学校の人数がどうなっていくのか。検討した結果、多くの学校が小規模になってしまうことがわかります。それを解消するためにできることは統合という解しかないわけです。ここまでの基本的なところを審議会ではきちっと認識することで、実際に統合する場合にどういうように統合していったら、より良くできるのかというようなことを考えていく。そこには当然、地元の皆さん方の学校に対する声などもしっかり聞いて考えていく。

先程のシミュレーション結果は数的な、あるいは環境的な要因の結果として表れ たのが現在の視点です。

本審議会では、これらを前提にして、統廃合が本当にうまくいくにはどうしたらできるのか、そのためには、学校の教育以外のことでもやらないといけないことが出てくると考えています。私は、そこが非常に重要だと思います。

今後の議論として、今まで聞いていないことについては説明不足ですので、説明 しなければなりませんが、基本方針の内容について理解したうえで、本審議会を進 めていくことを認識いただかないと、本審議会の基盤が成り立ちません。

審議会のあり方そのものに対して問題があるというなら、それはその立場でご発言をいただければいいかと思いますが、本審議会の役割としては、今考えている方法が現実的に本当にいいのか、あるいは他にこんなことを考えなければいけないのではなどの、検討をしているのが本審議会です。このスタンスの確認だけはぜひ共有しておかなければ、本審議会は進みません。

こういった認識に対してご理解のうえ、進められるのかどうか、ご意見をいただければありがたいと思います。

# 委員

先ほどの委員の発言は一番大事なことだと思います。私も、以前から委員として関わっており、様々な意見のうえに基本方針があるということ、教育委員会の立場としては非常にご苦労なさっているということ、本審議会が大切なものだということも理解して、統廃合を反対するわけでありません。

ただ、いろんな方法があったにもかかわらず、ラインに乗って進めているような 気がしています。学校教育が非常に大事、子どもが大事ですが、人数が少ないのに、 お金がないからできない、財政が厳しいから統廃合したいとはっきり言ったらいい と思います。

また、統廃合をする前にやらなければならない手順があったのではと思います。 統廃合は、いずれしていかなければならないと考えますが、地域住民の気持ちと かを大切にしながら進めていきたいと思います。今ここに座っている責任感、重責 もあり、慎重に進めていただきたいという思いです。

#### 事務局

ご発言いただいたとおり、統廃合については慎重に進めていかなければならない。 それは我々も理解しております。今後進めていくうえで、もちろん統合の対象となる地域に対して具体な説明を行い、地域の意見をしっかり聴いて、慎重に進めていきたいと考えております。

ただ、先ほど申し上げたとおり厳然として小規模な学校、先ほども人口の推計を、 簡単なグラフで見ていただいたとおり、この10年、20年のうちにどんどん子供の数 が減っていくという状況がございます。

そういった中で、今学校の統合ということを検討せずして、いざ子供が少なくなってしまってからこの検討を始めたのでは、今ある教育環境の維持もできなければ、これから新しい社会を迎えていく中で、子どもたちがそこに生きる力をつけて育っていけないのではないか。教育委員会として、非常に危惧しており、危機感を持っております。

もちろん、建物自身の老朽化の問題もあります。発言いただいた財政面の苦しさ も市財政から聞いております。ただ、教育委員会は、あくまでも子どもの教育環境 をよくしていくという視点をもって統合について議論していきたいと考えておりますので、ぜひご理解いただいて、ご審議を進めていただければと思います。

委員

1クラスの少人数というのは、何かデメリットがあるんでしょうか。

委員

教育議論として、少人数がいいのか、どういうクラス編制が妥当なのかということは2年間かけてやってこられたわけです。様々な意見、学術的な考え方がこれからも出てくるかと思いますが、2年間かけて基本方針を定められたわけですので、それを是として、2025年までの間に該当する2つの中学校区に対し、納得していただく、もしくは喜んでいただくための条件づくりをしていくというのが本審議会だという形で進めていきたいというのが会長の考えだと思います。

少なくとも教育委員会としては、基本方針は是として、その中でどんな条件づくりをしていくのかということを少なくとも意思統一をしていただかなければ、行政側でいろんな意見が分かれるということは、我々としてはなぜそうなっているのかがわかりません。

議会、もしくは市長をトップにする組織に対しても、教育委員会のこの基本方針をご理解いただくという努力を行政としていただきながら、一方、本審議会で具体な条件づくりを議論していくということでなければなりません。1回目に議長が来られて、反対やと言っていかれるし、今日は校長会の先生が具合が悪いとか、連合会の方も、これはちょっとおかしい。これは、我々がこれから条件づくりを議論していく中では、非常にしんどい話になろうかと思いますので、その辺のところ、いろんな意見をよく踏まえて、基本的にご理解いただく部分は何なのかということを整理した上で進めていくということでお願いをしたいと思います。

委員

貴重な意見、ありがとうございます。しかし、私たちは一番現場に近いんです。 私は地元ですし、教育の現場の方もおられます。現場に近い人ばかりで、私たちは 橿原市の一番底を一生懸命支えさせてもらっている者ですので、やはり慎重に議論 していただきたい。

議論を早く進めようという意見はよくわかります。しかし、私たちは、どうしてこの議論をここまで早く進めなければならないのかという話を今しています。その答えは誰も教えてくれていません。なぜ早く統合問題を進めていかければならないのかと。私は最初になぜ統合問題にいくのかと。少子化はわかるとはっきり言っています。しかしながら、少子化イコール統合なのでしょうか。ほかにやり方があるんじゃないでしょうか。そういう意見を吸い取ったことがありますか。私はこの審議会に何回か来ているけれども、なかったように思います。すぐ統合の話に入っていきました。そして、私たちが今このような話をしようと思ったら、さっきのように全部遮られます。それでは、納得して統合の議論に仲間入りをさせてもらおうと思っても、できないじゃないですか。この審議会に出させてもらっているのであれ

ば、私たちも納得するような話にしていただきたいです。そして、みんなで一緒に 統合問題を考えていきたい。

会長

会長の立場を外れた発言かもしれませんが、前回の委員会はまさにその内容を議論していました。その上で審議をして、議会で報告をして、次はその内容をより具体的にするときに問題点はないか、できるのかということを検討しようというのが本審議会なので、本審議会の位置づけというものを理解してもらわなければならないと今思いました。

今の発言からは、前回の審議会で一体何をやっていたんだということになってしまう。私は少なくともそうは思っていません。非常に論理的に積み上げてきていて、さらに本当にうまくいくのかどうか、うまくいくためにはどのような方策を実施するのか、具体的に検討しており、本審議会の内容の前段にも結びついてきていたわけです。その結果としての場が本審議会です。その原点の議論をここでするのは、本審議会の内容ではないと思いますが、ご理解はいただけませんか。この2年間やっていたのが何もなかったというような議論になってしまっています。

なので、実際に実施計画の内容が本当にいいのかどうか、できるのかできないのか、最初に問題がおこっている白橿中学校区を中心にしながら、地域の事情を再度確認しつつ、具体的な統合の際に生じる問題、それらに対して地域としても対応する問題などをこの場で出し合い、結果として具体的にどんな形で実施していくのかということを行うのが本審議会ですので、その足元が崩れたら、この審議会の存在意義はないと思います。そういうところを酌み取って頂きたい。

委員

理解したいから質問しています。私は、前の審議会のときから反対ですし、今また参加しているわけです。普通は来ません。また、本腰を入れて今やっていっているということはわかります。そうしたら、私たちはそこの理解をどうしたらいいのかと。理解をできないまま、ここへ座っています。

理解したいから、いろんな質問をしています。統廃合について、全部が賛成と、 そういう話ではありません。しかし、審議会で発言させてもらうんだったら、どこ まで私が理解できるのか、聞かないとわかりません。

このように理解できないので聞いているのが1点、人口減少があるから統合しなければならないという、なぜそこに一飛びになったのかということが理解できないので、私はここから前へ進めないんです。それだけのことです。

委員

私も、本審議会から参加して、以前のことはわからないまま申し上げます。

学校教育と統廃合に関わる話は 3 つの側面があるような感じがしています。 1 つは、人口減少に伴って教育はどうあるべきか。国のほうが、統廃合という発想ではありませんが、教育に関わって適正規模はどうあるべきかというのをずっと審議されている。これは十数年間やってこられています。そういった一つの学問的な内容

からくる子どもの教育、いつも言っていますが、子どもの教育は個人の成長という 部分とその人を社会化していくという 2 つの部分があります。その両方を適正に教 育できるのには、適正規模はどうあるべきか。これは我々が議論するよりも、学者 が長年議論しながら、実験をしながら、結論づけられてきています。

2つ目は、市町村の財政力の問題があります。教育はどんどん変わっていきますので、教室さえあればいいというものではありません。教育環境というのは、施設もいろいろと整えていかないといけない。極端な話、10 校あって、1万円ずつで10万円だが、5 校になってきたら1校2万円ずつということで、施設、設備はより充実していける。もう1つは、急増期にできた学校が多いため、インフラ整備がかなり必要になってきている。それに市の財政がどこまで対応できるのかという側面です。

3つ目は、地域の保護者の考え方です。私も、行政側だったとき、高校の統廃合の問題でしたが、いろいろ苦労しました。大抵、なぜここをやめてどこにするのか、なぜうちの地域が廃校しなければならないのか、他でもいいのではと。やはり学校がなくなることは寂しいですよね。私も母校の高校が統廃合で今度なくなりますけども、地元では反対の署名活動しようと、その中に引っ張り込まれた経緯がありますが、署名活動をやめておこうという話になったのは、議論を地元でやって、理解したためです。地元の保護者の方からは、子どもの教育について、学校が遠くなるとか、人数が多くとか、様々な意見が出てくると思います。だから、地元住民の感情をどうするか、これは理解の部分だと思います。

この3つの部分がうまくかみ合ったときに初めて、いい教育環境とともに統合ができるのではないかと思います。

特に、基本方針は国のいわゆる適正規模の審議会のエッセンスが書かれているので、前回の議論が紛糾して、最後やはり国の制度でいこうかという形になったんじゃないかと思いますが、そういう議論の小さな話ではなくて、国の審議会は子どもの教育についてだけを考えます。保護者がどう思っているとか、学校はどうかという話ではなく、子どもの教育をするのにはどうしたらいいか、どのぐらいが適正なのかいう議論です。今後は橿原市でどうしていこうかということをここで審議するのではないかなと考えて私は出席しています。

委員

少し違う角度からですが、この基本方針が議会で承認されたということについて、この前提になっている人口動態は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に算出しています。一方で、橿原市は、まち・ひと・しごと総合ビジョンで示す異なる人口ビジョンをお持ちのはずです。それも議会で認められた人口ビジョンだと思いますが、この2つをどのように整合させたのか。お伺いさせていただきたい。

もちろん、最悪の事態を考えて想定しないといけないから、一番人口が減ることを考え、議論していくというのは必要だろうと思います。私もそのような考えで出席させていただいていますが、一方で人口減少がこうならなかった場合は違う案が出てくるのかどうか。というのは、私は橿原市の市民活動部で人口減少を何とか食

い止めましょうという委員会の委員長もしていますので、橿原市人口ビジョンに沿って、それを何とか実現しようという仕事も一方でしているわけです。

それが全くないものとして、この人口減少のグラフだけで議論されているのは、 審議会としてはどのように理解されているのかということを確認させていただきた いと思います。

# 事務局

発言いただいたとおり、橿原市の人口ビジョンと今回使っている社人研の人口推 計値には大きく違いがあります。基本方針については、より厳しい社人研の人口推 計値を使用し児童生徒数の見込みを出しております。

より厳しい社人研を採用した理由は、長期の 2055 年度までの基本方針ですので、5 年ごとの国勢調査を参考に基本方針の推計値を見直しながら進めるということが前提となっており、実際に 5 年ごとに人口推計を改め、推計値については出し直していく計画です。その結果が橿原市の人口ビジョンと合致すれば、学校の統合時期がずれていくということにはなろうかと思います。ただし、今のところの実情は人口ビジョンを下回っているため、2055 年度までの推計につきましては、社人研の推計値のほうが今のところは整合している状況です。もちろん、今後も見直しながら進めていくということが前提です。

# 会長

本審議会の前提条件に関わる議論がずっと展開されていまして、それぞれ貴重な意見もいただけたわけですが、基本方針に関して、事務局が説明した内容としては、人口減が一番厳しく見られる、最初に統廃合を考えなければいけない地域として自橿中学校区が上がっているわけです。人口がこれからどうなるかは別にしても現時点で小規模化が起こっている。この問題に対して、具体的にどんな形で統廃合を進めるのか。統廃合を進めるということは、1つの小学校が更地になるわけですから、今後それをどういう風に地域のために使っていくのか。

私自身が考えているのは、人口減少に合わせて人口を増やすための策も考えながらも、減っている事実に対し、何らかの施策を出していく。地域のまちづくりにも寄与できるような事業にしていくことによって、この統廃合が具体性を帯びて、なおかつ意味のあるものになっていくのではないかなと考えています。そのスタートが自橿地区。ここでの経験をさらに生かしていく、あるいはまた状況が変わっていくから、最初の審議会で決めた年次的な計画も変わってくることがあります。それはもちろん精査しながら、次の段階へ向かうならば、次はどこの地区になるのか、状況を見ながら考えていくということだと思います。

そのため、基本方針が固定しているわけではなく、もう一回きちっと精査して、 実現できるのか。統廃合の結果に意味があるのかも評価をする。最初に固定してす べて決まっているわけではなく、今は統合をしなければいけないというのが最初に 出ている問題と解決方法ですので、ここからさらによりよい統廃合の考え方を組み 立てていくための議論をする審議会ではないかと思います。 例えば、児童数が減ったことにより統合しなければいけないのかという原論の議論に入りますと、本審議は進みません。そうではなく、基本方針の前提に立って、具体的にしていく中で、地域の理解や声をどういうふうにとるかという議論なども出てくると思います。こうした議論のうえに、統廃合を実施するときの課題、あるいは方向性を出していく場所にするのが本審議会ですので、今持たれている疑問は議論の中で出していかれたらと思います。

委員

実施計画は 2025 年度を目途にしているので、今の1年生の子どもが6年生になり卒業するときの話をしているわけです。ならば、その子どもたちが教育環境としてよりよい環境の中で卒業していく、あるいは学習がより進めていけるような力をしっかりつけていく。そのためにどんな知恵を一緒に議論できるのかということを前提に、私はこの委員を引き受けさせていただいたわけです。

この基本方針を前提にして再編するにしても、その地域の方、あるいは保護者の方、特に子どもにとってよりよい教育環境を設定するという議論を進めるつもりで、今日は特に白橿北と南の問題を前提にということですので、この前提の議論がよりよくなるためにはどんなことが大事なのかといったことを議論するつもりで参ったわけです。

そういった実施計画をする前の話だと言われたら、私たち委員をやっていること の前提が崩れるわけです。できれば子どもたちに戸惑いを起こさせないようにこの 実施計画を進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

この審議会は、ある程度議論のもととなるものを示していただいて、具体的に何 が問題であるのかという認識で、私も参加させていただいています。

反対の意見は必ず出てくると思います。10人中10人が賛成するという会議は絶対ないですので、いろんな会議において1人か2人は反対されると思います。賛成の方に何を言っても賛成です。反対の方はなかなか歩み寄れない心理がありますので、どれだけ詳しくかみ砕いて説明するかが大事であって、今日の場、本審議会は、統合についての話をするということですので、その話を進めていってもらわないと、私たちが時間を割いてここに参加した意味がないので、こういったことは理解していただいて、皆さんに意見をいただきたいと思います。

私は、今まさに金橋小学校の5年生と光陽中学校の2年生の子がいます。参加の経緯として、中学校2年生の子が幼稚園のときに幼稚園の統合の話がありました。今は第3こども園になってますが、そのときにPTAの役員をしており、親御さんの説明から我々も参加させていただき、いろんな意見をもらいました。もちろん反対の意見もありましたが、全て聞いていると前に進めない問題もあります。ただ、必ず聞かないといけない問題もあります。何を反対しているかといったら、当たり前のことが崩されることが一番問題なんです。たまたまこの間、小学校までランニングしていたとき、1.5km ありました。中学生になるとさらに倍になります。今の統合

では、距離の問題もあります。

今まさに子どもを持つ親として、教育は全て学校にお任せしていまして、そこで 友達ができたり、部活があったり、スポーツをする大切さとか、いろいろあるので、 家庭ではできないことを学校がしていただいている。その中で、教育委員会の方々 がいろんな議論をされて、ここまで来られたと思います。幼稚園、保育園の問題の ときからそういう議論をされていて、前へ進んでいただいているので、それを理解 した上で参加していますが、統合した後が非常に問題で、どのような対策をしてい くか。通学路の問題もありますし、廃校になったところをリニューアルされるとも 聞いています。基本的には学校の体育館は避難所になっていますよね。そういう問 題も教育委員会と防災と一緒になって考えておられるのかというのも1つ疑問に思 いました。

私は素人なので、数字のことは全くわかりませんが、明らかに人口減少傾向にあると思います。それをただ見ているのではなくて、先ほど発言にもあったように、 子育て支援など、少子高齢化を防ぐためのいろんな活動をしていただいているとは 思いますが、統合に関してはかなりリスクがあると思います。

もっと市民にもわかる説明会といいますか、我々も実際に子どもを持って初めてこの問題がわかったので、対象外の方は全く話が入ってきていない。説明会とかをもっと開催していただいて、全員の耳に入るような形でやっていただけたらと思います。

会長

統合の内容そのものがいいかどうかというのは、皆さんいろんなお考え方があるかと思いますが、1つの案として、橿原市全体での統合案が提示されて、一定の公式の場に載ってきた状況です。そのうえで、一番近い地区が白橿中学校区というのも事実です。なので、白橿中学校区において、具体的にどのように進めていけるのか。

統合といっても、もちろん、ただ児童を移すだけの話ではなく、学校としての教育上の指摘、通学路は本当に大丈夫なのかという指摘、廃校になる学校の敷地は、地域のために使うのか、他にはどういう使い方が考えられるのか、この統廃合は、いわば市全体としての課題が出てくるわけです。これを整理しないと統廃合は進まないわけです。

その最初に検討する具体的な内容として、この審議会が進められているという、 そこは基本的にご理解をいただいて、今いろいろとお考えになっておられるような 内容も、具体的に取り組むときに、言っていたとおりここは問題だというような指 摘をしていただく。それが本審議会の役割だと思いますので、今までの議論をきっ ちりと頭に置いて、それを解決するような内容も出しながら、議論を展開していた だくということで、審議を進めさせていただきたいと思います。このままの状態で すと、議論百出になりますので。

委員

中学校校長会長として参加していますが、6名の校長の中の1人ですので、今後情

報を共有しながら進めていかなければならないという立場です。本日の議事では、 白橿中学校区の2つの小学校のことが対象です。内容からは、光陽中学校のことは 先のことかと思っています。やはり具体的に統廃合を含めた話を進めていくときに、 地域の方の声というのは大きいです。今、白橿の南と北の小学校の話が出ています が、実際にこちらの地域の方への働きかけとか、地域の方のお声はどの程度ものな のかというのを知りたいと思います。

#### 事務局

白橿地区については、白橿の自治委員、役員の方々には既に基本方針の説明はさせていただいています。これから議論するような具体的な統合案等については、これから地元の方々、保護者の方々に説明していくと考えています。ただ、コロナの影響で、説明に行けるのがいつになるのかは今のところ未定です。説明の際は丁寧に地元の方、保護者の方々には説明をして、一定の理解を得た上で進めていきたいと考えております。

## 会長

具体的な議論をするときの大前提として、地域の声は無視できない。これは大前提として本審議会として議論するべきだと思います。しっかりと意見を酌み上げる、あるいは様々な意見に対してしっかりと答えられる体制をつくるというのが大切なことだと思います。

## 事務局

地域のことですが、これまで地元の役員、PTA 役員には基本方針の説明をさせていただいております。その中で得られた、考え方として、子どもが減ったから統廃合するという単純な考え方ではなく、子どもを育むための地域のまちづくりという視点を持ってもらいたい。そのために市はどういうことをやってくれるのかと。そういう提案も待っていますといった声をいただいております。

今回、先ほどからご議論いただいていますように、子どもたちの視点に立つべきことは間違いないのですが、やはり学校は地域コミュニティーの根本でもあります。保護者を含め、地域の方々とどうつながって、地域が子供をどう育てていくのかという観点が必要と考えます。そのためには、まちづくりも十分に検討していかないといけないという認識を教育委員会でも持っておりますので、そういった多方面のご意見を本審議会でもいただけたらと思っております。

## 会長

少し付言すると、白橿ニュータウンは、本当にいい住宅地だと思います。実は私も日本住宅公団というところにいましたので、白橿ニュータウンは魅力のあるニュータウンとして建設され、大阪とのつながり、奈良市内とのつながりを考えても、非常にいい住宅地だと思います。

この住宅地を、少子高齢化の中で再生していく、あるいはより快適な住宅地を造り上げていく、そういうまちづくり的な視点をとりわけ強く持ち込める場所だと思います。地域全体の中で子どもたちがいるということも念頭に置きながら、この地

区の学校の再編は、実は地域の生活の再編だと。それぐらいの意識を持ちながら、 地域づくり、まちづくりをしっかりとやっていけるという、極めて適切な場所だと 思います。

これは個人的見解ですが、統廃合がまちづくりとつながるという議論は余りなされていないところもあるかと思いますので、貴重な議論の場になるのではないかと思ったりしております。非常にいい議論が展開できる場所だなというのが私の印象でもありますし、しなければいけない場所だとも思っています。しかも、最初に手をつけなければいけない場所になっているわけですから、行政全体として学び得るものをもって、次の統廃合に進む、組み入れていく、いわば統廃合のやり方の典型みたいなものをここで 1 つつくり出していく。そんな意識も持って進めなければいけないのではないかなということを、思ったりしております。

緊急性があるところを具体的に取り組む。この進め方で特段に異議がなければ、 次は校区の再編の進め方の諸課題への対応などの議論の資料説明に移りたいと思い ます。

委員

特段異議はありませんが一言。私が先程から申していることは、統合しかなかったのかということ。これにひとつも答えてもらっていない。もう 1 つは、統合する前にすることがあるのではないかというのは、校区編成の話です。他の地域の中でも、例えば光陽中学校の横の地域が、小学校は畝傍南小学校へ行かなくてはならない。真菅でも、金橋まで入り組んでいるところから、わざわざ遠い真菅小学校へ行っている。そういうところが橿原市には幾つもあります。

今自分の地元のことを言いましたが、それの校区替えもせず、それの努力もせず、 人口が少なくなったからすぐ統合につなげる。そっちのほうが私はしんどい話で、 なぜ校区の編成を先にしなかったのかと思います。なぜ校区替えではなく、なぜ統 合だったのという点は今もまだ疑問に思っております。

会長

その話については、事務局の宿題としてよく聞いておいていただければと思います。

委員

後で返事をもらったらいいです。そこはとことんやります。

会長

時間が遅れましたが、前回の振り返りをいたしました。審議の前提となる基本方針は、第 1 回の検討会議で、対応について事務局が説明をしました。これらを踏まえて、白橿中学校区の再編の進め方及び諸課題への対応について、まず内容を説明していただきたいと思います。それについてご質問、ご意見のある委員の方はまたよろしくお願いいたします。

# 議事2) 白橿中学校区の再編の進め方及び諸課題への対応について

事務局

資料説明

【資料 02 白橿中学校区の再編の進め方及び諸課題への対応について】

会長

時間がありませんので、次の資料も説明していただき、次の機会に皆様からご意 見をいただくという形にしたいと思います

続けて、跡地利用について説明してください。

# 議事3) 再編に係る跡地活用について

事務局

資料説明

【資料 03 再編に係る跡地活用について】

会長

今、白橿地区の統廃合に関する諸課題を説明してもらいました。本来は議論をするのですが、もう定刻を過ぎていますので、これら資料については各自確認いただいて、次回はこの資料をベースに、白橿地区で何をするのか、学校をどうするのかというようなご意見をそれぞれお出しいただければと思います。あわせて、市のほうでも、統合に関して考えている基本的なところは資料としてまとめておくほうがいいかと思います。具体的には、白橿地区の統合を進めるに当たっての方向性、課題、展望みたいなものを合わせた議論を中心に次回やりたいと思います。

そのほか、スケジュールの見直しについて必要あれば説明してください。

#### 議事4) 今後のスケジュールについて

事務局

資料説明

【資料 04 今後の検討スケジュール】

4. その他

特になし

5. 閉会

次回の第3回審議会の日程については、8月25日、火曜日か、27日、木曜日で調整をさせていただきたいと思います。調整結果につきましては、後日お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第 2 回橿原市教育施設再配置検討審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

《終了》